

## 伊賀市消防本部組織再編計画・第 2 期実行計画策定方針（案）

## 1. 策定の趣旨

伊賀市消防本部では、人口減少・少子高齢化等が進展する中、持続可能な消防行政サービス提供のため、効率的で効果的な常備消防体制を構築することを目的に『伊賀市消防本部組織再編計画（基本構想）』を策定し、2020（令和 2）年度から 2024（令和 6）年度の 5 年間を第 1 期実行計画期間として、取り組んできたところです。

第 1 期では、東消防署及び南消防署を“分署”とし、一定の効率化を図る一方、①指揮隊の創設、②通信指令業務の高度化、③火災予防体制の充実強化等を図りました。

しかしながら第 1 期の開始後も、人口減少や災害の激甚化・複雑多様化等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、地方公務員の定年延長や名張市との消防連携・協力事業の開始など、消防本部を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、今後も更なる変化が見込まれています。

このような環境の変化に的確に対応し、本市に必要な消防力を維持・確保していくため、第 1 期実行計画において未解消の課題や新たに生じた課題等も踏まえ、第 1 期実行計画期間の満了を見据えて、2025（令和 7）年度からの第 2 期実行計画を策定しようとするものです。

## 2. 現状の課題と対策

## （1）庁舎の老朽化と公共施設最適化

**課題**

伊賀市消防本部（伊賀消防署（以下「本署」という。））の 8 庁舎（1 本部・1 署、7 分署）のうち、南分署、東分署、阿山分署、島ヶ原分署の 4 分署について、老朽化が進展しています。

また『公共施設最適化計画』の第 I 期（2015（平成 27）～2019（平成 31）年度）において、東分署と阿山分署の複合化を計画していましたが、実現には至っていません。両分署とも建設後 42 年（2023（令和 5）年 4 月時点）が経過し、庁舎更新の検討が必要となる一方で、人口減少社会の更なる進展に伴い、財政状況は厳しさを増しており、持続可能な消防行政サービスを提供していくためには、旧町村の枠組みに捉われることなく、将来の本市の姿を見据えた署所の適正配置を段階的に実施していく必要があります。

東分署と阿山分署は、本市の北東部エリアを管轄する分署として、比較的距離が近く、建設後の経過年数が同じであるため、段階的な適正配置の第一段階として、統合することが望ましいと考えます。

**対策**

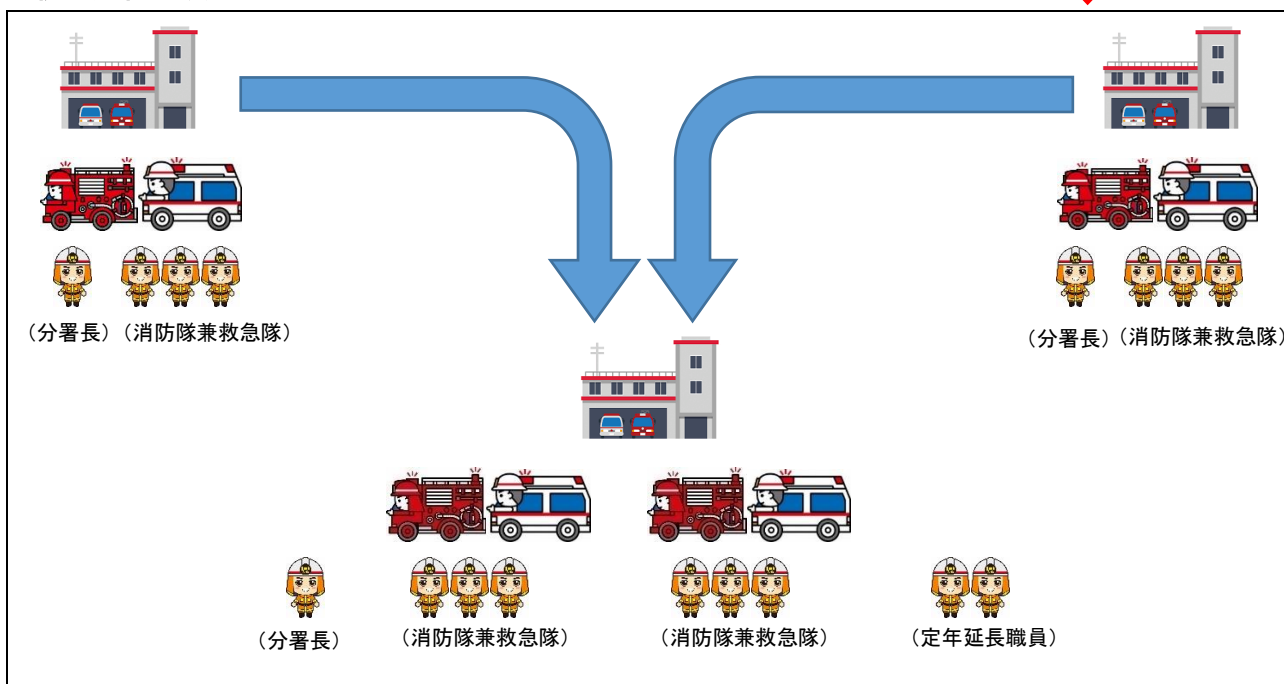
『公共施設最適化計画』に基づき、東分署と阿山分署の統合を進めることとします（スケジュールは第 3 項）。統合分署の位置については、消防活動上有効な地点を選定するものとし、統合にあたっては、消防需要の現状を踏まえ、当面は人員数・部隊数を維持するほか、現場機能の強化には十分配慮することとします。

また、南分署及び島ヶ原分署についても、それぞれ建設後 43 年・37 年経過と老朽化が進展しているため、更新や他の行政施設等との複合化など、様々な手法についての検討を行います。

## ■消防本部・消防署の配置状況



## ■統合分署の概要イメージ図



## ■分署統合のメリット・デメリット

### 【メリット】

- ◆分散している人員・部隊を集約することにより、消防力を強化できる。
  - ・火災や救急支援出動などで、2 隊が同時に出動でき、連携・連動した有効な消防活動（早い消火・救助・救命処置、安全管理など）ができる。
  - ・日常業務や訓練時における人数的な制約が解消され、業務の幅が広がる（立入検査、地水利調査、地域への訓練指導など）ことにより、市民サービス向上や職員のスキルアップに繋がる。
  - ・119 番覚知から出動までの時間短縮が図れる。
- ◆建設コストや施設維持管理コストの削減が可能となる。
- ◆仮眠室の個室化や女性職員専用施設の整備により、勤務環境の改善が図れる。

### 【デメリット】

- ◆当該地域において現場到着時間の遅延が一部発生することが考えられる。ただし、119 番覚知から出動までの時間短縮により補完するほか、災害発生場所によっては現場到着時間が短縮となる場合がある。

## （２）消防需要の高止まり

### 課題

#### ①火災【資料１】

本市の出火率（人口 1 万人あたりの出火件数）は、県内の市（町除く）において 4 年連続ワースト 1 位となっており、火災発生が非常に多い状況となっています。各分署では消防隊と救急隊の完全乗り換えを実施しており、救急出動中における火災対応等への遅れについて懸念があります。

#### ②救急【資料２】【資料３】

高齢化の進展に伴い、救急需要は高止まりの状況です。本市の救急車の現場到着までの平均所要時間は、国・県の平均よりも 1 分以上遅い状況が続いています。現場到着時間が平均よりも遅い理由は、面積が広いことに加え、分署の位置や、需要が高い本署における救急隊の 1 隊運用により、本署救急隊の出動時には各分署から応援出動していることなどが考えられます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2022（令和 4）年は過去最高の救急出動件数を記録するなど、救急現場のひっ迫を招きました。

なお、国の推計では伊賀市人口と同規模団体における救急需要のピークは 2025（令和 7）年とされていますが、その後の需要減少も緩やかなものと想定されています。

### 対策

#### ①火災

県内の市における出火率のワースト 1 位からの脱却に向けて、より積極的な火災予防広報を行います。特に「火入れ・たき火」が出火原因の半数以上を占めていることを踏まえ、地域や農業関係団体へ直接出向くなど、火災予防広報の強化を図ります。

#### ②救急

本署において 24 時間対応の通常の救急隊に加え、“日勤救急隊”を追加配置することを目標とします。

日勤救急隊とは、昼間人口が多く日中の救急需要が高い本市において、平日・昼間のみ運用する救急隊で、通常の救急隊を補完する役割を担うものであり、通常の救急隊の半数以下の人員で編成できるとともに、隔日勤務が困難な定年延長や育休時短職員の配置場所としても有効です。

また、各分署からの応援出動が減少することにより、各分署における災害対応力の向上も期待できま

す。

なお消防本部では、車検や故障時等のために予備（非常用）救急車を1台保有しており、車検時等以外の期間にこの車両を活用することで、新たな投資（車両購入）をすることなく、日勤救急隊の運用が可能です。

### （３）消防団員の減少と消防職員の確保及び定年延長

#### 課題

全国的にも県内においても、消防職員が増加する一方で、消防団員は減少する傾向となっています。生産年齢人口の減少に伴う消防団員の担い手不足により、本市においても消防団員の確保が年々難しくなっている状況で、別途『消防団活性化計画』により適正化を図っていることから、本市に必要な消防力を維持していくためには、消防職員の確保が不可欠です。**【資料４】【資料５】**

このような中、消防職における現場要員については、「消防力の整備指針（平成12年消防庁告示第1号）」に基づく基準数を下回る人員での現場活動を行っており、公務災害や重大事故等の発生も危惧されます。

また、2023（令和5）年度から地方公務員の定年年齢が段階的に上げられることとなり、消防本部においても、この定年引上げや将来的な団塊ジュニア世代の大量退職等に的確に対応していく必要があります。**【資料６】【資料７】**

#### 対策

“加齢困難職種”とされる消防職において、全ての定年延長職員が現場業務・隔日勤務に従事することは困難であり、継続した新規職員の採用により、業務体制の確保、消防力の維持・強化が必要です。採用にあたっては、団塊ジュニア世代の定年延長及びその後の大量退職を見据え、中長期的な観点から年齢構成の歪みを生じさせないよう平準化を行うとともに、一時的な職員の増加に対応するため、定員管理計画を見直します。

また、生産年齢人口の減少に伴い、消防団員の確保だけでなく、将来的には消防職員の確保も難しくなることが予想されており、女性職員の採用増や女性職員専用施設の整備、女性職員や定年延長職員の増加を踏まえた省力化資機材の導入、及び少数精鋭での活動を踏まえた人材育成なども進めていく必要があります。

### （４）中長期的な今後の消防本部のあり方

#### 課題

消防本部を取り巻く様々な課題の解決に向けた方策として、国では“広域化”を推進するとともに、直ちに広域化を進めることが困難な地域においても必要となる消防力を確保・充実していくため、消防事務の一部について連携・協力を図る“消防の連携・協力”を推進しています。

本市では国の指針に基づき、①消防指令業務の共同運用に関すること、②災害時における相互応援に関すること、③予防業務の共同実施に関すること等について、2022（令和4）年1月に名張市と消防連携・協力に関する協定を締結し、現在は2024（令和6）年4月からの消防指令業務の共同運用開始に向け、新たな指令設備の構築等を進めています。指令設備の耐用年数は概ね10年とされていることから、次期指令設備の更新が課題となります。

#### 対策

約10年後の次期指令設備の更新に向けては、進展する人口減少や財政状況なども踏まえて、名張市との連携・協力の継続や他消防本部への連携・協力エリアの拡大、広域化などから本市に最も有効な方

策を選択出来るよう、国、県や他消防本部等の動向を注視し、将来的な消防本部の枠組みについて調査・研究を行います。

### 3. 計画期間

計画期間は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とします。

| 年度<br>計画           | 2024<br>(R6)       | 2025<br>(R7) | 2026<br>(R8) | 2027<br>(R9) | 2028<br>(R10) | 2029<br>(R11) | 2030<br>(R12)   |
|--------------------|--------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|-----------------|
| 伊賀市総合計画            | 第2次                | 第3次          |              |              |               |               |                 |
| 伊賀市公共施設最適化計画(FM計画) | 第Ⅱ期                | 第Ⅲ期          |              |              |               |               | 次期              |
| 伊賀市・名張市消防連携・協力実施計画 | 指令業務共同運用開始         | 第Ⅲ期          |              |              |               |               | 指令設備部分更新・無線設備更新 |
| 伊賀市消防本部組織再編計画      | 基本構想               |              |              |              |               |               |                 |
|                    | 第1期                | 第2期          |              |              |               |               | 第3期             |
|                    | (計画策定等)            | 第2期計画策定      | 日勤救急隊運用開始    |              | 第3期計画策定       |               |                 |
|                    | (FM計画に基づく東・阿山分署統合) |              | 候補地検討        | 統合分署建設基本計画策定 | 住民説明          | 用地取得・実施設計     | 工事施工・システム移設     |
|                    |                    |              |              |              |               |               | 統合分署開設          |

### 4. 策定スケジュール

| 時期                  | 消防部内                                                                                                       | 庁内                                                               | 市民                   | 議会       |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|----------------------|----------|
| 2023<br>(令和5)<br>年度 | 5月<br>・部内会議<br>6月<br>・部内会議<br>7月<br>(策定方針案作成)<br>8月<br>9月<br>10月<br>11月<br>12月<br>1月<br>2月<br>3月<br>・職員説明会 | ・第1回委員会<br>・第2回委員会<br>・総合政策会議<br>・第3回委員会<br>・総合政策会議<br>(策定方針案決定) | ・アンケート結果公表<br>・消防委員会 | ・議員全員協議会 |
| 2024                | 4月<br>・専門部会                                                                                                |                                                                  |                      |          |

|                     |     |          |  |  |  |
|---------------------|-----|----------|--|--|--|
| (令和6)<br>年度         | 5月  | (計画素案策定) |  |  |  |
|                     | 6月  |          |  |  |  |
|                     | 7月  |          |  |  |  |
|                     | 8月  |          |  |  |  |
|                     | 9月  |          |  |  |  |
|                     | 10月 |          |  |  |  |
|                     | 11月 |          |  |  |  |
|                     | 12月 |          |  |  |  |
|                     | 1月  |          |  |  |  |
|                     | 2月  |          |  |  |  |
|                     | 3月  |          |  |  |  |
| 2025<br>(令和7)<br>年度 | 4月  | ・第2期開始   |  |  |  |